

共通仕様書

複合機賃貸借の仕様については、次のとおりとする。

- 1 設置箇所 個別仕様書のとおり
- 2 台数 複合機賃貸借契約 5台
- 3 本体等 個別仕様書のとおり
- 4 契約期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
- 5 保守点検
保守点検及び複写機に必要な一般品ならびに消耗品（紙、ステープルを除く。）に係る費用は契約金額に含むものとする。
- 6 使用想定枚数
モノクロ： 5,180,520枚（60か月）
カラー： 258,780枚（60か月）
※上記数値は、使用想定枚数であり、実際の使用枚数が異なった場合でも、契約単価の変更は行わないものとする。
- 7 コピー使用枚数の計算方法
カウンター数値によることとし、1か月における総使用枚数の内、モノクロコピーは1%、カラーコピー及びプリントは2%に相当する枚数をテスト及びミス（不良）分として控除する。（1枚未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。）
- 8 支払方法
毎月7により求めたカウンター数値に1枚当たりのコピー料金を乗じた金額を後払いとする。支払いについては、個別の仕様書に記載されている設置箇所ごとに設置機器分を支払うものとする。
- 9 設置及び撤去
個別の仕様書に記載してある設置箇所に、賃貸借期間初日までに設置及び調整し、良好に使用できるようにすること。また、賃貸借期間終了後、設置した機器等を撤去すること。なお、設置及び撤去を行うときは、関係部署と協議すること。
- 10 その他
動産保険に加入すること。